

2020（令和2）年度 歯学部入学試験募集要項 訂正及び追加事項について

◇（歯学部募集要項 19 ページ）「外国人留学生特別選抜試験」出願資格の訂正

「外国人留学生特別選抜試験」を受験する際には、「外国人留学生特別選抜試験」専用の募集要項が必要ですので、本学入試センターにお問い合わせください。本学ホームページの入試情報も合わせてご覧ください。

出願資格 ※赤字（線）の部分が訂正及び削除箇所です。

原則として、2019年6月までに独立行政法人日本学生支援機構が実施する日本留学試験(*)の本学が指定する教科・科目を受験し、かつ次の(1)～(5)のいずれかに該当する者。なお、日本の学校教育法に基づく小学校・中学校・高等学校・中等教育学校等に在学した期間がある場合、その期間が通算3年以内である者

(1)外国において学校教育における12年の課程を修了した者（2020年3月31日までに修了見込みの者を含む。）、又はこれに準ずる者で、文部科学大臣の指定したもの。なお、日本の学校教育法に基づく高等学校・中等教育学校を卒業した者又は2020年3月卒業見込みの者の場合、当該学校を含めて日本の学校教育法に基づく高等学校等に在学した期間が通算3年以内である者

(2)スイス民法典に基づく財団法人である国際バカロレア事務局が授与する国際バカロレア資格を有する者で、~~2020年3月31日までに18歳に達するもの~~

(3)ドイツ連邦共和国の各州において大学入学資格として認められているアビトゥア資格を有する者で、~~2020年3月31日までに18歳に達するもの~~

(4)フランス共和国において大学入学資格として認められているバカロレア資格を有する者で、~~2020年3月31日までに18歳に達するもの~~

(5)英国において大学入学資格として認められているGCE（General Certificate of Education）Aレベルを有する者で、~~2020年3月31日までに18歳に達するもの~~

*日本留学試験について

(1)出題言語：「英語」、「日本語」どちらでも可

(2)受験科目：「日本語」、「理科」（物理、化学、生物から2科目選択）、「数学」（コース2）を全て受験していることが必要です。

◇（歯学部募集要項 20 ページ）「編入学試験」出願資格の追加

「編入学試験」を受験する際には、「編入学試験」専用の募集要項が必要ですので、本学入試センターにお問い合わせください。本学ホームページの入試情報も合わせてご覧ください。

出願資格 ※出願資格③が追加になりました。

下記の①～③のいずれかに該当する者

①4年制大学の口腔保健衛生学または看護学に関する学部学科に2年以上在籍し、62単位以上修得（見込み）の者または短期大学の歯科衛生科（3年制）を卒業した者及び2020年3月卒業見込みの者

②医学・薬学・獣医学等の6年制大学を2年以上修了した者

③上記と同等以上及び歯学部2年次相当の学力があると本学が認めた者